

1 国務大臣の演説及び質疑

令和2年10月26日に菅内閣総理大臣の所信表明演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月28日及び29日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 菅内閣総理大臣の所信表明演説



菅内閣総理大臣の所信表明演説（第203回国会）

【1 新型コロナウイルス対策と経済の両立】

この度、第99代内閣総理大臣に就任をいたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大と戦後最大の経済の落ち込みという国難の最中であって、国の舵取りという大変重い責任を担うこととなりました。

まず、改めて、今回の感染症でお亡くなりになられた全ての皆様に、心からの哀悼の誠を捧げます。

そして、ウイルスとの闘いの最前線に立ち続ける医療現場、保健所の皆さん、介護現場の皆さんをはじめ多くの方々の献身的な御努力のおかげで、今の私たちの暮らしがあります。深い敬意とともに、心からの感謝の意を表します。

6月下旬以降の全国的な感染拡大は減少に転じたものの、足元で新規陽性者数の減少は鈍化し、状況

は予断を許しません。爆発的な感染は絶対に防ぎ、国民の命と健康を守り抜きます。その上で、社会経済活動を再開して、経済を回復してまいります。

今後、冬の季節性インフルエンザ流行期に備え、地域の医療機関で1日平均20万件の検査能力を確保します。重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患を有する方に徹底した検査を行うとともに、医療資源を重症者に重点化します。

ワクチンについては、安全性、有効性の確認を最優先に、来年前半までに全ての国民に提供できる数量を確保し、高齢者、基礎疾患のある方々、医療従事者を優先して、無料で接種できるようにします。

私たちが8年前の政権交代以来、一貫して取り組んできたのが、経済の再生です。今後もアベノミクスを継承し、更なる改革を進めてまいります。

政権発足前は極端な円高、株安に悩まされましたが、現在は、この新型コロナウイルスの中にあってもマーケットは安定した動きを見せております。人口が減る中で、新たに働く人を400万人増やすことができました。下落し続けていた地方の公示地価は、昨年、27年ぶりに上昇に転じました。

バブル崩壊後、最高の経済状態を実現したところで、新型コロナウイルスが発生しました。依然厳しい経済状況の中で、まずは、雇用を守り、事業が継続できるように、最大で200万円の持続化給付金や4,000万円の無利子無担保融資などの対策を続けてまいります。

さらに、GoToキャンペーンにより、旅行、飲食、演劇やコンサート、商店街でのイベントを応援します。これまで、延べ2,500万人以上の方々が宿泊をし、感染が判明したのは数十名です。事業者が感染対策をしっかりと講じた上で、利用者の方々にはいわゆる3密などに注意していただき、適切に運用してまいります。

今後とも、新型コロナウイルスが経済に与える影響をはじめ内外の経済動向を注視しながら、躊躇なく、必要な対策を講じていく考えであります。

【2 デジタル社会の実現、サプライチェーン】

今回の感染症では、行政サービスや民間におけるデジタル化の遅れ、サプライチェーンの偏りなど、様々な課題が浮き彫りになりました。デジタル化をはじめ大胆な規制改革を実現し、ウイズコロナ、ポストコロナの新しい社会をつくりまします。

役所に行かずともあらゆる手続きができる。地方に暮らしていてもテレワークで都会と同じ仕事ができる。都会と同様の医療や教育が受けられる。こうした社会を実現します。

そのため、各省庁や自治体の縦割りを打破し、行政のデジタル化を進めます。今後5年で自治体のシステムの統一、標準化を行い、どの自治体にお住まいでも行政サービスをいち早くお届けいたします。

マイナンバーカードについては、今後2年半のうちにほぼ国民に行き渡ることを目指し、来年3月から保険証とマイナンバーカードの一体化を始め、運転免許証のデジタル化も進めます。

こうした改革を強力に実行していく司令塔となるデジタル庁を設立いたします。来年の始動に向け、省益を排し、民間の力を大いに取り入れながら、早急に準備を進めます。

教育は国の礎です。全ての小中学生に対して1人1台のIT端末の導入を進め、あらゆる子どもたちにオンライン教育を拡大し、デジタル社会にふさわしい新しい学びを実現します。

さらに、テレワークやワーケーションなど新しい働き方も後押ししてまいります。行政への申請などにおける押印は、テレワークの妨げともなることから、原則全て廃止します。

マスクや防護ガウンの生産地の偏りなど、サプライチェーンの脆弱性が指摘をされました。生産拠点の国内立地や国際的な多元化を図るとともに、デジタル化やロボット技術による自動化、無人化を進め、国内に医療・保健分野や先端産業の生産体制を整備してまいります。

【3 グリーン社会の実現】

菅政権では、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力してまいります。

我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、こ

こに宣言いたします。

もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長につながるという発想の転換が必要であります。

鍵となるのは、次世代型太陽電池、カーボンリサイクルをはじめとした、革新的なイノベーションです。実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進します。規制改革などの政策を総動員し、グリーン投資の更なる普及を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場を創設するなど、総力を挙げて取り組みます。環境関連分野のデジタル化により、効率的、効果的にグリーン化を進めていきます。世界のグリーン産業をけん引し、経済と環境の好循環をつくり出してまいります。

省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立します。長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換します。

【4 活力ある地方を創る】

私は、雪深い秋田の農家に生まれ、地縁、血縁のない横浜で、まさにゼロからのスタートで、政治の世界に飛び込みました。その中で、活力ある地方を創るという一貫した思いで、総務大臣になってつくったふるさと納税は、今では年間約5,000億円も利用されております。

いわゆる東京圏、1都3県の消費額は全国の3割に過ぎません。観光や農業改革などにより、地方への人の流れをつくり、地方の所得を増やし、地方を活性化し、それによって日本経済を浮上させる。インバウンドは政権交代時の約4倍の年間3,200万人に、農産品の輸出額は政権交代時から倍増して年間9,000億円となりました。

日本の農産品はアジアをはじめ海外で根強い人気があり、輸出額はまだまだ伸ばすことができます。年初以来、新型コロナウイルスの影響が出る中でも、直近は前年から11%の増加となり、回復の動きが出ています。

4月に農林水産省に発足した輸出本部の下で、関係省庁が一体となって相手国との交渉を行い、輸出用の加工施設の認定も急速に進みました。2025年に2兆円、2030年に5兆円の目標に向けて、当面の戦略を年末までに策定し、早急に実行に移してまいります。これまでの農林水産業改革についても確実に進め、地方の成長につなげてまいります。

新しい日常においても、旅は皆さんの日常の一部です。日本に眠る価値を再発見し、観光地の受入れ環境整備を一挙に進め、当面の観光需要を回復していくための政策プランを年内に作成してまいります。

地方の所得を増やし、消費を活性化するため、最低賃金の全国的な引上げに取り組みます。

【5 新たな人の流れをつくる】

新型コロナウイルスとの闘いの中で、地方の良さが見直される一方で、産業や企業をめぐる環境は激変しております。こうした状況を踏まえ、都会から地方へ、また、ほかの会社との間で、さらには中小企業やベンチャーへの新たな人の流れをつくり、次なる成長の突破口を開きます。

大企業にも中小企業にも、それぞれの会社に素晴らしい人材がいます。大企業で経験を積んだ方々を、政府のファンドを通じて、地域の中堅・中小企業の経営人材として紹介する取組を、まずは銀行を対象に年内にスタートします。

我が国にとって、海外との人の交流を行い、海外の成長を取り込んでいく必要性は、ポストコロナにおいても変わりはありません。

今月から、ビジネス関係者や留学生について、全世界からの入国を緩和しました。入国時の検査能力を来月中に1日2万人に引き上げ、防疫措置をしっかりと講じながら、グローバルな経済活動を再開してまいります。

海外の金融人材を受け入れ、アジア、さらには世界の国際金融センターを目指します。そのための税制、行政サービスの英語対応、在留資格の緩和について早急に検討を進めます。

コーポレートガバナンス改革は、我が国企業の価値を高める鍵となるものです。更なる成長のため、女性、外国人、中途採用者の登用を促進し、多様性のある職場、しがらみにとられない経営の実現に向けて、改革を進めます。

【6 安心の社会保障】

我が国の未来を担うのは子どもたちであります。長年の課題である少子化対策に真正面から取り組み、大きく前に進めてまいります。

政権交代以来、72万人の保育の受け皿を整備し、今年の待機児童は、調査開始以来、最少の1万2,000人となりました。

待機児童の解消を目指し、女性の就業率の上昇を踏まえた受け皿整備、幼稚園やベビーシッターを含めた地域の子育て資源の活用を検討し、年末までにポスト子育て安心プランを取りまとめます。男性の

育児参加を進めるため、今年度から男性国家公務員には1か月以上の育休取得を求めています。民間企業でも男性の育児休業を促進します。

「共働きで頑張っても、1人分の給料が不妊治療に消えてしまう」。以前お話しした夫婦は、辛そうな表情で話してくれました。

こうした方々の気持ちに寄り添い、所得制限を撤廃し、不妊治療への保険適用を早急を実現します。それまでの間、現在の助成措置を大幅に拡大してまいります。

児童虐待を防止するため、児童相談所や市町村の体制強化など対策を強化します。ひとり親家庭への支援など、子どもの貧困対策に社会全体で取り組みます。

新型コロナウイルスにより、特に女性の雇用が厳しい状況にさらされていますが、こうした中であっても、これまで進めてきた女性活躍の勢いを止めてはなりません。全ての女性が輝ける社会の構築に向けて、新たな男女共同参画基本計画を年末までに策定します。また、厳しい状況にある大学生、高校生の就職活動を支援します。

同一労働同一賃金など働き方改革を進めるとともに、就職氷河期世代について、働くことや社会参加を促進できるよう、個々人の状況に応じた支援を行います。

障害や難病のある方々が、仕事でも、地域でも、その個性を発揮して活躍できる社会をつくってまいります。

人生100年時代を迎え、予防や健康づくりを通じて健康寿命を延ばす取組を進めるとともに、介護人材の確保や介護現場の生産性向上を進めます。

一方で、各制度の非効率や不公平は正していきます。毎年薬価改定の実現に取り組むとともに、デジタル化による利便性の向上のため、オンライン診療の恒久化を推進します。

2022年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上の高齢者となります。これまでの方針に基づいて、高齢者医療の見直しを進めます。

全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築し、次の世代に引き継いでまいります。

【7 東日本大震災からの復興、災害対策】

先月訪れた福島のみつば未来学園では、生徒の皆さんから、復興に寄せる熱意、風評被害と闘う取組を伺う中で、未来を切り拓き、世界に羽ばたく若者たちが育ちつつある、そうした思いを強くいたしました。

たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全てについて避難指示を解除する決意は揺るぎません。

福島復興なくして東北復興なし。東北復興なくして日本の再生なし。被災者の皆さんの心に寄り添いながら、一層のスピード感を持って、復興再生に取り組みます。

この夏、熊本をはじめ全国を襲った豪雨により、亡くなられた方々の御冥福をお祈りし、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

毎年のように甚大な被害をもたらす豪雨や台風への対策は、一刻の猶予も許されません。これまでは同じダムでも水力発電や農業用のダムは洪水対策に使えませんでした。省庁の縦割りを打破し、全てのダムを活用することで、洪水対策に使える水量は倍増しました。7月の豪雨では、木曾川で新たに事前放流を行い、流域の町長さんから私宛てに感謝のお手紙をいただきました。堤防や遊水地の整備、大雨予測の精緻化などを組み合わせ、身近な河川の洪水から命を守ります。

自然災害により住宅に大きな被害を受けた方々がより早く生活の安定を図ることができるよう、被災者生活再建支援法を改正し、支援金の支給対象を拡大いたします。

水害や地震などの自然災害が相次ぐ中で、防災・減災、国土強靱化は引き続き大きな課題です。省庁、自治体や官民の垣根を越えて、災害の状況を見ながら、国土強靱化に取り組み、災害に屈しない国土づくりを進めてまいります。

【8 外交・安全保障】

総理就任後、G7、中国、ロシアなどとの電話会談を重ねてきました。米国をはじめ各国との信頼、協力関係を更に発展させ、積極外交を展開していく決意であります。

拉致問題は、引き続き、政権の最重要課題です。全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現に向け、全力を尽くします。私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意です。日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、北朝鮮との国交正常化を目指します。

厳しい安全保障環境の中、国民の命と平和な暮らしを守り抜くことは政府の最も重大な責務です。イージス・アショアの代替策、抑止力の強化については、先月公表の談話を踏まえ議論を進め、あるべき方策を取りまとめていく考えです。

我が国外交、安全保障の基軸である日米同盟は、インド太平洋地域と国際社会の平和、繁栄、自由の基盤となるものです。その抑止力を維持しつつ、沖縄の基地負担軽減に取り組みます。普天間飛行場の危険性を一日も早く除去するため、辺野古移設の工事を着実に進めてまいります。これまでに、沖縄の本土復帰後最大の返還となった北部訓練場の過半の返還など、着実に前に進めてきました。引き続き、沖縄の皆さんの心に寄り添いながら、取組を進めてまいります。

先日はベトナムとインドネシアを訪問しました。ASEAN、豪州、インド、欧州など、基本的価値を共有する国々とも連携し、法の支配に基づいた、自由で開かれたインド太平洋の実現を目指します。

中国との安定した関係は、両国のみならず、地域及び国際社会のために極めて重要です。ハイレベルの機会を活用し、主張すべき点はしっかり主張しながら、共通の諸課題について連携してまいります。

北方領土問題を次の世代に先送りせず、終止符を打たねばなりません。ロシアとは、首脳間の率直な意見交換も通じ、平和条約締結を含む日露関係全体の発展を目指します。

韓国は、極めて重要な隣国です。健全な日韓関係に戻すべく、我が国の一貫した立場に基づいて、適切な対応を強く求めていきます。

新型コロナウイルスにより人間の安全保障が脅かされており、国際連携の強化が必要です。保健分野など途上国を支援するとともに、多国間主義を推進していきます。安保理改革を含む国連改革や、WHO、WTO改革などに積極的に取り組みます。

世界経済が低迷し、内向き志向も見られる中、率先して自由で公正な経済圏を広げ、多角的自由貿易体制を維持し、強化していきます。日英の経済連携協定を締結し、日系企業のビジネスの継続性を確保します。また、経済安全保障の観点から、政府一体となって適切に対応していきます。

来年の夏、人類がウイルスに打ち勝った証として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を開催する決意です。安全、安心な大会を実現するために、今後も全力で取り組みます。

2025年大阪・関西万博についても、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、日本の魅力を世界に発信してまいります。

【9 おわりに】

国の礎である憲法について、そのあるべき姿を最終的に決めるのは、主権者である国民の皆様です。

憲法審査会において、各政党がそれぞれの考え方を示した上で、与野党の枠を超えて建設的な議論を行い、国民的な議論につなげていくことを期待いたします。

政権交代以降、経済を再生させ、外交、安全保障を再構築するために、日々の課題に取り組んできました。今後も、これまでの各分野の改革は継承し、その中で、新たな成長に向かって全力を尽くします。

携帯電話料金の引下げなど、これまでにお約束した改革については、できるものからすぐに着手し、結果を出して、成果を実感いただきたいと思います。

私が目指す社会像は、自助、共助、公助、そして絆^{きずな}です。自分でできることは、まず、自分でやってみる。そして、家族、地域で互いに助け合う。その上で、政府がセーフティーネットでお守りをする。そうした国民から信頼される政府を目指します。

そのため、行政の縦割り、既得権益、そして、悪しき前例主義を打破し、規制改革を全力で進めます。国民のために働く内閣として改革を実現し、新しい時代をつくり上げてまいります。

御清聴ありがとうございました。

(2) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（10月26日）に対する質疑は、28日に枝野幸男君（立民）、野田聖子君（自民）及び泉健太君（立民）が行い、29日には石井啓一君（公明）、志位和夫君（共産）及び馬場伸幸君（維新）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（新型コロナウイルス感染症対策）

- ① 「新型コロナウイルス感染症対策」に関する質疑に対して、「新型コロナウイルスについては、爆発的な感染を絶対防ぎ、国民の命と健康を守り抜き、その上で、感染対策と社会経済活動との両立を図り、経済を回復させていくことが基本である。まずは、冬のインフルエンザ流行期に備え、1日平均20万件程度の検査需要に対応できるようにするとともに、医療機関の安定的な経営を確保するための支援を進め、必要な医療体制を確保する」旨の答弁があった。
- ② 「医療機関に対する経営支援」に関する質疑に対して、「医療機関においては、患者数の減少による収入の減少などが見られることから、これまで約3兆円の支援を実施した。予備費については、新型コロナウイルス感染症患者を入院させた医療機関に対する支援を拡充したほか、それ以外の医療機関も含めた支援として、インフルエンザ流行期に備え、発熱患者等を対象とした外来体制をとる医療機関への補助や、新型コロナが疑われる患者を受け入れる救急、周産期、小児医療機関への支援などを行っている。まずは、これらの支援を医療現場に速やかに届け、国民に必要な地域医療が確保できるよう、必要な取組や支援を検討していく」旨の答弁があった。
- ③ 「ワクチンの現状と展望」に関する質疑に対して、「ワクチンは国内外で開発が行われており、臨床試験等が進められている。ワクチンの確保については、各メーカーとの交渉を進め、令和3年前半までに全ての国民に提供できる数量の確保を目指している。また、本臨時国会に予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案を提出し、円滑に接種を実施できる体制の準備についても進めていく」旨の答弁があった。
- ④ 「新型コロナウイルス感染症に係る検査」に関する質疑に対して、「感染リスクと背中合わせの過酷な環境の中で働いている、医療機関や介護、障害福祉サービス事業所で働く方々に対する検査については、感染者が多数発生している地域等において、病状がない方も含め、医療機関や高齢者施設

等に勤務する方や入院、入所者を対象に、一斉、定期的な検査を実施することを各自治体をお願いしている。政府としては、引き続き、新しい検査技術も積極的に活用しながら、こうした検査の需要に適切に対応するべく体制整備を行っていく。また、民間検査費用については、価格や検査内容について情報開示を進め、利用者が選択しやすい環境づくりに努めていく」旨の答弁があった。



枝野幸男君（立民）

⑤「検査の国際比較」に関する質疑に対して、「我が国と他国では感染状況などが異なることから、PCR検査の実績の人口比で一概に評価することは難しい。その上で、我が国における1週間当たりの検査数は、4月上旬には約5万件であったが、感染者数のピーク時の8月上旬には17万件を超え、直近の1週間でも約15万件となっており、全体として検査体制は向上していると認識している。今後、冬のインフルエンザの流行期も含めて、必要な方が迅速、スムーズに検査を受けられるよう、引き続き検査体制を強化していく」旨の答弁があった。

⑥「新型インフルエンザ等対策特別措置法改正」に関する質疑に対して、「同法については、有識者の間でも、罰則を含めて規制強化をすべきという意見や、私権制限に慎重な意見等があり、新型コロナウイルス感染症対策分科会でも様々な意見が出された。このため、同法

に関する法的論点については、全体の法体系との整合性を図るとともに、幅広い意見も聞いた上で、必要なものについては速やかに検討を進めていく。まずは、早急に、今後の感染拡大に備え、これまでの経験や科学的知見も踏まえ、地方自治体と密接に連携をしながら、国が主導して万全の準備、対応を講じていく」旨の答弁があった。

⑦「コロナ禍の下での若者の貧困と教育」に関する質疑に対して、「大学生への支援については、新型コロナウイルスの感染拡大に当たり、その影響を受けて家計が急変した学生を高等教育の無償化の支援対象にするとともに、授業料減免を行う大学への支援や、経済的に厳しいアルバイト学生に対し学生支援緊急給付金の支給を行う等の支援を講じた。また、学生の就職活動については、経済団体に対し、中長期的な視点に立った採用、卒業後3年以内の既卒者は新卒者扱いすることを要請してきたが、さらに、新卒応援ハローワークを設置し、きめ細かな就職支援を行っていく」旨の答弁があった。

（経済再生対策）

①「これまでの経済対策の対応状況と今後の経済立て直しの方策」に関する質疑に対して、「新型コロナウイルスの影響により経済が戦後最大の落ち込みを記録する中で、事業規模230兆円を超える対策を講じた。景気の持ち直しの動きが見られるものの、依然厳しい経済状況の中で、引き続き、雇用を守り、事業が継続できるように、最大200万円の持続化給付金、最大4,000万円の無利子無担保融資などの措置が行き渡るようにしていく。また、今後も、躊躇なく、必要な対策を講じていく。さらに、ポストコロナの課題であるデジタル化、グリーン社会の実現などについて、規制改革を進め、

必要な投資を行い、再び力強い経済成長を取り戻す」旨の答弁があった。

- ②「雇用調整助成金の特別措置」に関する質疑に対して、「新型コロナウイルス感染症により経済が大きな影響を受けた中であって、従業員の雇用を守る雇用調整助成金については、日額上限の1万5,000円への引上げや助成率の最大10分の10への引上げなど、これまでに例のない特別措置を講じ、その期限を令和2年12月末まで延長した。この特別措置の取扱いについては、今後の雇用情勢などを踏まえ、適切に判断をしていく」旨の答弁があった。
- ③「消費税の減税等」に関する質疑に対して、「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した事業者については、消費税などの納税猶予の特例を行っているが、消費税については、社会保障制度のために必要な財源と考えている」旨の答弁があった。
- ④「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」に関する質疑に対して、「これまで、企業の雇用維持の取組に対して、雇用調整助成金の特別措置を講じ、休業手当の支払いを支援することを基本として対応してきた。新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、こうした雇用調整助成金の活用もままならない中小企業の労働者を早期に支援するために創設したものであり、支援が必要な対象者にしっかりと行き届くように取り組むことが重要である。その支給に当たっては、不正受給を防止する観点から事業主に休業の事実を確認する必要があるが、事業主の協力が得られず、申請、支給に至らないケースがある。こうした場合については、労働局で労働者からの直接の申請を一旦受け付けた上で、事業主に対して調査を行う運用にしているが、こうした運用や制度の対象者について、分かりやすく周知徹底を図っていく」旨の答弁があった。
- ⑤「特別定額給付金」に関する質疑に対して、「迅速かつ的確に家計への支援を行うという給付金の趣旨を踏まえ、市区町村の事務負担等を考慮し、世帯を単位として給付を行うこととした。その際、家庭内暴力で住所を実態どおりに登録できていない方々については、申出を行うなど一定の手続を経て本人が給付金を受け取れることとした」旨の答弁があった。
- ⑥「Go To キャンペーン」に関する質疑に対して、「Go To トラベルについては、延べ2,500万人以上の方々が宿泊し、感染が判明したのは数十人である。引き続き、感染対策をしっかり講じた上で、Go To キャンペーンの各事業を適切に運用して、ダメージを受けた観光、飲食、イベントなどを支援し、経済の回復につなげていく」旨の答弁があった。
- ⑦「文化芸術、スポーツ活動の支援」に関する質疑に対して、「文化芸術、スポーツ活動の再開や継続に向けて、実演家や技術スタッフ等の活動に対して支援を行っている。引き続き、文化芸術関係者や関係団体の活動基盤の強化、スポーツリーグ等における感染対策強化や、デジタル技術活用の環境整備の取組について、必要な検討を行っていく」旨の答弁があった。



野田聖子君（自民）

(行政のデジタル化)

- ①「デジタル化推進の基本方針」に関する質疑に対して、「自治体のシステムの統一、標準化は、住民が引っ越しても同じサービスを受けられ、全国一律に迅速な給付を実現するために不可欠なものである。5年後の令和7年度末までを目指して、作業を加速していく。その際に、情報のアクセシビリティの確保、先行的な自治体の取組に十分配慮する。これらの施策を含め、省庁の縦割りを打破し、官民のデジタル化を強力に推進する司令塔として、デジタル庁を令和3年に設立する」旨の答弁があった。



泉健太君（立民）

②「行政のデジタル化に関する普及策と手法」に関する質疑に対して、「マイナンバーカードの読み取り環境の整備について、様々な指摘を踏まえ対応を行うが、令和元年10月に新たにiPhoneが対応するなど、読み取りに対応したスマートフォンの機種拡大を図ってきた。また、マイナポータルの利便性については、様々な意見を踏まえつつ、より国民に利用してもらえるよう、引き続き利便性を高め、その魅力を向上させていく」旨の答弁があった。

③「マイナンバー制度の活用」に関する質疑に対して、「マイナンバー制度は、デジタル社会のインフラとして、国民の利便性の向上や行政の効率化に資するものであり、令和3年3月からの健康保険証とマイナンバーカードの一体化のほか、運転免許証のデジタル化、公金受取口座における利用など、その利活用と普及を促

進していく」旨の答弁があった。

(ポストコロナ時代を見据えた教育の在り方)

「一人一人に寄り添った教育への転換と30人以下の少人数学級」に関する質疑に対して、「感染症対策の充実や心のケアなど、子供たちが安心して学べる環境の整備やデジタル社会にふさわしい新たな教育を実現することが重要である。このため、1人1台のIT端末を整備するとともに、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について丁寧に検討していく」旨の答弁があった。

(働き方改革と雇用・教育環境整備)

- ①「多様で柔軟な働き方の推進や、リカレント教育の充実」に関する質疑に対して、「時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方として、テレワークなど新たな働き方の導入、定着を図ることが重要であり、こうした働き方に対応した就業ルールについて令和2年内に検討をしていく。リカレント教育については、オンラインも活用した職業訓練の機会の確保や、教育訓練給付制度による支援などに取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ②「学び直しなどの雇用政策」に関する質疑に対して、「人生100年時代に対応し、何歳になっても学び直し、誰もがその能力を存分に発揮できる社会を実現することは大変重要である。政府においては企業におけるキャリア相談や、同一企業に一定期間勤務している者が教育訓練のための長期休暇を取得できる制度の導入促進などの取組支援を通じ、労働者が主体的にキャリアを形成できる環境

の整備に取り組んでいく」旨の答弁があった。

(脱炭素社会)

①「脱炭素社会と原子力発電」に関する質疑に対して、「徹底した省エネルギー、再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組み、原発依存度を可能な限り低減する、これが政府の方針である。2050年カーボンニュートラルは簡単なことではなく、温室効果ガスの8割以上を占めるエネルギー分野の取組が特に重要であり、再生可能エネルギーのみならず、原子力を含めてあらゆる選択肢を追求していく」旨の答弁があった。

②「再生可能エネルギーの主力電源化とエネルギーの地産地消への取組」に関する質疑に対して、「2050年カーボンニュートラルを実現するため、研究開発などへの支援を通じて、国民負担を抑制しつつ、再生可能エネルギーの最大限導入を進めていく。また、エネルギーの地産地消については、非常時のエネルギー供給の確保や、地域活性化に資するべく、再生可能エネルギーも含めた分散電源の導入を支援する。今後、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを表明した人口約8,000万人弱の自治体、ゼロカーボンシティと連携し、関係省庁とともに再生可能エネルギーの主力電源化やエネルギーの地産地消を後押ししていく」旨の答弁があった。



石井啓一君（公明）

(地方の活性化)

①「世界レベルの宿泊施設とIR」に関する質疑に対して、「我が国は、観光客が長期滞在できる世界レベルの宿泊施設が不足しており、今後、インバウンドが戻ってきたときに備えてこうした施設を整備することは、地域経済に大きな波及効果があるものとする。このため、各地に世界レベルの宿泊施設を50か所程度整備することを目指している。また、いわゆるカジノは、既に世界の約130か国・地域で行われており、さらに、日本型IRについては、国際会議場、展示場や大規模な宿泊施設を併設し、家族で楽しめるエンターテインメント施設とする予定であり、我が国が観光先進国となる上で重要な取組であると考えている。今後とも、特定複合観光施設区域整備法等に基づき、必要な手続を進めていく」旨の答弁があった。

②「観光業等の支援」に関する質疑に対して、「Go To トラベル事業の実施時期については、今後の感染状況、観光需要の回復状況、予算の執行状況等も見つつ、今後検討していく。また、当面の観光需要を回復させ、観光立国として復活をするために、例えば、旅館、ホテルの感染対策や施設の改修支援、観光地の受入れ環境整備などの政策プランを令和2年末までに策定する」旨の答弁があった。

(女性活躍と少子化対策)

①「女性活躍と少子化対策」に関する質疑に対して、「女性活躍、少子化対策を進めるためには、誰もが、仕事と子育ての二者択一を迫られることなく、能力を発揮できる環境の整備が不可欠である。中でも、男性が子育てに主体的に参加するための環境整備が重要である。令和2年度から、男性国

家公務員には1か月以上の育児休業取得を求めている。民間企業でも男性が育児休業を取得しやすい制度の導入を検討する。不妊治療については、保険適用の実現による経済的負担の軽減に加えて、治療を受けやすい職場環境を整備していく。こうした改革を強力に進めることを通じて、社会全体での意識を高め、男女ともに、希望に応じて、仕事と子育てを両立し、活躍できる社会の実現を目指していく」旨の答弁があった。

- ②「段階的な教育費無償化拡大の取組等」に関する質疑に対して、「幼児教育、保育の無償化の対象でない施設を利用する方の負担軽減については、子育て支援の観点から、令和3年度からの支援の在り方を検討する。高校生等奨学給付金については、非課税世帯の第1子の給付額を増額するなどしてきた。引き続き教育費負担の軽減に努めていく。また、高等教育の無償化については、支援対象の基準において多子世帯への配慮を行っており、中間所得層の進学状況などを見極めつつ、検討する」旨の答弁があった。

(東日本大震災からの復興)

- ①「東日本大震災からの復興」に関する質疑に対して、「これまでの取組により復興は着実に進展する一方で、心のケアなどの被災者支援や、福島の本格的な復興再生に向けた課題が残されている。福島の復興なくして東北の復興なし。東北の復興なくして日本の再生なし。この方針の下、復興を更に前に進めていく」旨の答弁があった。

- ②「東京電力福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の取扱い」に関する質疑に対して、「令和2年2月に経済産業省で科学的根拠に基づく報告書をまとめた。これ以降、自治体や農林水産業団体等と意見交換を重ね、さらに、一般の方からも意見募集を行うなどの取組により、ALPS処理水の安全性や風評への懸念等の議論を積み上げてきた。敷地が逼迫する中、いつまでも方針を決めず先送りすることはできない。今後、適切な時期に、政府として責任を持って処分方針を決め、風評被害対策にもしっかり取り組んでいく」旨の答弁があった。

(災害対策)

- ①「防災・減災、国土強靱化」に関する質疑に対して、「骨太の方針2020においても中長期的視点に立ち計画的に取り組むため、国土強靱化基本計画に基づき、必要十分な予算を確保し、オール・ジャパンで対策を進めることとしている。省庁、自治体や官民の垣根を越えて、引き続き、災害に屈しない国土づくりを進めていけるよう、インフラ老朽化対策を含め、予算編成過程において、しっかりと検討していく」旨の答弁があった。

- ②「コロナ禍を踏まえた防災対策」に関する質疑に対して、「新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、分散避難の呼びかけ、可能な限り多くの避難所の開設、避難所の衛生管理、市町村による被災家屋からの土砂出しの支援等の対策を実施している。引き続き、コロナ対策も踏まえた災害対応に万全を期していく」旨の答弁があった。

- ③「大都市の内水対策等」に関する質疑に対して、「東京などの大都市では、内水氾濫リスクも高く、事実、大規模な内水氾濫による地下空間への雨水の流入等により、交通、電気設備等が被災し、都市機能に重大な支障が生じた事例も見られた。このため、下水道管理者による、市街地に降った雨を河川等に円滑に排水するための雨水幹線や雨水ポンプ場などの整備を計画的かつ着実に進めていくことにより、都市の治水機能を高めていくことが必要である。さらに、加速度的にインフラの老朽化が進む中、その維持管理、更新を計

画的に進めていくことも喫緊の課題となっている。このような取組を推進するために、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後も、必要十分な予算の確保に努め、中長期的視点に立ち、計画的に防災・減災対策を強力に推進していく」旨の答弁があった。

(外交・安全保障政策)

- ①「外交方針」に関する質疑に対して、「インド太平洋地域の中心に位置する東南アジア諸国連合(ASEAN)は、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた取組の要である。ASEANを始め、考え方を共有する国々と協力し、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた取組を戦略的かつ着実に推進していく。日米同盟は、我が国外交、安全保障の基軸である。北朝鮮等の地域情勢への対応を始め、幅広い分野で日米関係を一層深化させていく。中国との安定した関係は、両国のみならず、地域及び国際社会のために極めて重要である。主張すべきはしっかりと主張し、共通の諸課題について連携をしていく。韓国は極めて重要な隣国であり、健全な日韓関係に戻すべく、我が国の一貫した立場に基づいて、適切な対応を強く求めていく。日露関係を重視していく姿勢に変わりはない。平和条約締結問題を含む幅広い分野で日露関係全体を発展させていく。そして、各国との信頼、協力関係を更に発展させ、積極外交を展開していく」旨の答弁があった。
- ②「北朝鮮」に関する質疑に対して、「日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルの諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算し、国交正常化を目指す考えに変わりはない。拉致問題は、菅内閣の最重要課題である。引き続き、米国等とも緊密に連携しながら、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、全力を尽くしていく。総理就任後、トランプ大統領との電話会談を始めとする各国首脳との会談においても、拉致問題の早期解決に向けた支持を働きかけ、引き続き緊密に連携していくことなどを確認している。私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う考えであり、あらゆるチャンスを逃すことなく、全力で行動していく」旨の答弁があった。
- ③「イージス・アショア及び敵基地攻撃能力」に関する質疑に対して、「イージス・アショアの代替案については、その構成品を移動式の洋上プラットフォームに搭載する方向で検討しているところであり、現時点でその必要経費について答えることは困難である。この代替案は、厳しい財政事情や自衛隊を取り巻く諸情勢をしっかりと踏まえて検討していく。さらに、抑止力を強化するため、ミサイル阻止に関する安全保障政策の新たな方針について検討しているところである。この新しい方針に関して、我が国のミサイル防衛や米国との具体的な関係、防衛予算等の諸点について、現時点で答えることは困難である」旨の答弁があった。
- ④「普天間飛行場の辺野古移設」に関する質疑に対して、「普天間飛行場が固定化され、危険なまま置き去りにされることは、絶対に避けなければならない。日米同盟の抑止力の維持と普天間飛行場の危険性の除去を考え合わせたとき、辺野古移設が唯一の解決策である。米国には、閣僚間を含め様々なレベルにおいて、沖縄の情勢や代替施設の建設状況について説明しつつ、この方針について累次にわたり日米間で確認しているところである。この方針に基づいて着実に工事を進めていくことこそが、普天間飛行場の一日も早い全面返還の実現と危険性の除去につながると考えている」旨の答弁があった。

(自殺対策)

「自殺対策」に関する質疑に対して、「自殺予防の電話相談については、多数の相談が寄せられていると承知している。自殺相談の相談員は高度な知識や経験が必要であり、短期間で大幅な体制の拡

充は厳しいが、令和2年度補正予算を活用して、自治体における休日、夜間を含めた相談時間の延長や、民間団体におけるSNSを活用した相談への支援を通じ、自殺防止に向けた相談体制の強化を図っている。引き続き、地方自治体や民間団体に更なる拡充を働きかけ、必要な支援を行っていく」旨の答弁があった。

(選択的夫婦別氏制度)

「選択的夫婦別氏制度」に関する質疑に対して、「夫婦の氏の問題は、我が国の家族の在り方に深く関わる事柄であり、国民の間に様々な意見があることから、引き続き、国民各層の意見を幅広く聞くとともに、国会における議論の動向を注視しながら、対応を検討していく」旨の答弁があった。



志位和夫君（共産）

(日本学術会議の会員任命)

①「日本学術会議」に関する質疑に対して、「憲法第15条第1項は、公務員の選定は国民固有の権利と規定しており、日本学術会議の会員についても、必ず推薦のとおり任命しなければならないわけではないという点については、内閣法制局の了解を経た政府としての一貫した考えである。今回の任命は、任命権者たる内閣総理大臣が、その責任を果たしていく中で、日本学術会議の推薦に基づいて任命を行ったものである。その上で、個々人の任命の理由については、人事に関することであるので差し控えるが、任命を行う際には、総合的、俯瞰的な活動、すなわち、専門分野の枠にとられない広い視野に立ってバランスのとれた活動を行い、国の予算を投じる機関として、国民に理解される存在であるべきということ、更に言えば、民間出身者

や若手が少なく、出身や大学にも偏りが見られることも踏まえて、多様性が大事だということを念頭に、内閣総理大臣が任命権者として判断を行ったものである」旨の答弁があった。

②「日本学術会議と学問の自由」に関する質疑に対して、「憲法第23条に定められた学問の自由は、広く全ての国民に保障されたものであり、特に、大学における学問研究及びその成果の発表、教授が自由に行えることを保障したものであると認識している。また、日本学術会議については、日本学術会議法上、科学に関する重要事項の審議などの職務を独立して行うことが規定されている。今回の日本学術会議の会員の任命は、憲法第15条第1項の規定の趣旨を踏まえ、任命権者である内閣総理大臣が日本学術会議法により、推薦に基づいて、国の行政機関として職務を行う会議の一員として公務員に任命をしたものである。こうした考え方に基づく任命権の行使が、会員等が個人として有している学問の自由に影響を与え、これを侵害することや、会議の職務の独立性を侵害することになるとは考えていない」旨の答弁があった。

(学校法人森友学園問題等の再調査)

「学校法人森友学園問題等の再調査」に関する質疑に対して、「森友学園問題に係る決裁文書の改ざんについては、財務省において、捜査当局の協力も得て、事実を徹底的に調査し、調査報告を取りまとめており、さらに、検察の捜査も行われ、結論が出ているものと承知している。加計学園問題

については、安倍前内閣総理大臣が、国家戦略特区のプロセスにおいては、法令にのっとり、一貫してオープンなプロセスで進められていると答弁されている。桜を見る会については、招待者数の増加などについての批判も踏まえ、来年以降、少なくとも私の任期中は開催しないこととした。関連する公文書に関しては、公文書管理法などに基づいて既に対応しており、令和元年から国会で説明をしているとおりである。今後は公文書管理の適正化を始め、引き続き、行政の透明性、公正性を確保していく」旨の答弁があった。

（憲法改正）

「憲法改正」に関する質疑に対して、「憲法審査会の運営については、国会で決めることであり、内閣総理大臣として答えることは差し控えさせていただく。あえて申し上げれば、憲法改正は、国会が発議し、最終的には国民投票により主権者である国民が決めるものであるから、憲法審査会において憲法改正についての議論を重ね、国民の理解を深めていくことが私たち国会議員の責任ではないかと考える。憲法審査会において、日本国憲法の改正手続に関する法律の改正も含め、与野党の枠を超えた建設的な議論を期待している」旨の答弁があった。

（総理の政治姿勢）

- ①「総理の政治姿勢」に関する質疑に対して、「今回の演説では、デジタル化、グリーン社会の実現、地方の活性化、全ての方々が安心できる社会保障、日米同盟を基軸とした積極外交の展開等、政策の大きな方向性を示した。その根本を貫く考え方が、自助、共助、公助、そして絆^{きずな}である。まずは自分でやってみる、次に家族や地域で助け合う、その上で、政府がセーフティーネットでお守りする。まずは、こうした国民から信頼される政府を目指すことが大事であり、そのためにも、行政の縦割り、既得権益、あしき前例主義を打破し、国民のために働く内閣として改革を実現していく」旨の答弁があった。



馬場伸幸君（維新）

- ②「公助」に関する質疑に対して、「私は、まず自分でやってみる、そういう国民の皆さんの創意工夫を大事にしたいと思う。さらに、地域の皆さん、それぞれの創意工夫で地域をよくすることができる、それが私が実感していることであり、そうしたことができる環境を国がつくっていく。その上で、最後は国が守ってくれる、セーフティーネットがしっかりあるという信頼が大事だと思う」旨の答弁があった。

（衆議院解散）

「衆議院解散」に関する質疑に対して、「新型コロナ対策、そして経済の再生が最優先であり、国民の政権への期待もそこにある。まずは、これらに全力で取り組む。ただし、1年以内には衆議院議員総選挙を行う必要があり、そうした時間の制約も前提にしながら考えていく」旨の答弁があった。